

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（危機対策課）	46
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	46
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	46

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	47
------------------------	----

教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	47
○特定調達契約に係る入札の公告……………	47

道人事委員会告示

○へき地学校に準ずる学校の指定の一部改正……………	49
---------------------------	----

告 示

北海道告示第755号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年11月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
防災情報システムサーバ等機器の賃貸借 一式
- 落札者を決定した日
平成27年11月6日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏 名 N E C キャピタルソリューション株式会社
 - 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 落札金額
684,612円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年9月18日付け北海道告示第625号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- 名 称 北海道総務部危機対策局危機対策課
- 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第756号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年11月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 河西郡中札内村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
 - (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
 - 2(1) 解除予定保安林の所在場所 礼文郡礼文町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
 - 3(1) 解除予定保安林の所在場所 河西郡中札内村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
 - (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第757号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年11月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 函館市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 函館市（次の図に示す部分に限る。） イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）	(1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 釧路市双葉町6番10号
総合振興局告示及び振興局告示	道 教 育 庁 教 育 局 告 示
北海道釧路総合振興局告示第11号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年11月20日 北海道釧路総合振興局長 田 辺 利 信 1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量 (1) 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤） 65,800キログラム (2) 混合塩化物（粒状凍結防止剤） 1,028,700キログラム 2 落札を決定した日 平成27年10月30日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 大槻理化学株式会社 イ 住 所 北見市卸町1丁目6番地2 (2)ア 氏 名 株式会社三宝商会 イ 住 所 釧路市堀川町7番35号 4 落札金額 (1) 36円 (2) 29円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年9月18日付け北海道釧路総合振興局告示第8号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	北海道教育庁空知教育局告示第77号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年11月20日 北海道教育庁空知教育局長 松 山 拓 男 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 パーソナルコンピュータ等の賃貸借（84台分） 一式 2 落札を決定した日 平成27年11月4日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社JECC (2) 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 4 落札金額 249,240円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年9月24日付け北海道教育庁空知教育局告示第46号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁オホーツク教育局告示第35号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年11月20日 北海道教育庁オホーツク教育局長 田 中 宣 行 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア パーソナルコンピュータの購入（網走地区） 29台 一式

- イ パーソナルコンピュータの購入（紋別地区） 34台 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 平成28年2月29日
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たす製品を納入できることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成27年11月20日から同年12月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階 2号会議室
- (2) 入 札 日 時 平成27年12月21日（月）午前10時（送付による場合は、同月18日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

- 6 入 札 保 証 金
免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示
平成27年9月18日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第26号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ
(<http://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>)
においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電 話 番 号 0152-41-0785
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a personal computer 29 sets
- b personal computer 34 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 21, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 18, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第9号

平成22年北海道人事委員会告示第2号（へき地学校に準ずる学校の指定）の一部を次のように改正し、平成27年12月1日から施行する。ただし、この告示による改正後の平成22年北海道人事委員会告示第2号渡島総合振興局管内の項中松前町学校給食センターに係る部分は、同年11月1日から適用する。

平成27年11月20日

北海道人事委員会委員長 鯨 田 信 知

空知総合振興局管内の項中

「 | 沼田町南1条4丁目 | 北空知学校給食センター | 」を削り、渡

島総合振興局管内の項中

「 | 松前町字唐津 | 松城小学校 |
| 松前町字神明 | 松前町学校給食センター | 」を

「 | 松前町字博多 | 松前町学校給食センター |
| 松前町字唐津 | 松城小学校 | 」に改める。